

令和6年度神戸大学法学研究科科目等履修（先行履修）生募集要項

【概要】

本制度は、神戸大学大学院法学研究科（博士課程前期課程，専門職学位課程）への進学を希望する学生について、所定の手続きを経て、法学研究科（博士課程前期課程，専門職学位課程）の授業科目の先行履修を認めるものです。

1. 出願資格

科目等履修（先行履修）生として出願するためには、令和6年度に神戸大学の学部3年次又は4年次に在籍し（令和6年4月に進級予定の者を含む）、下記の(1)～(3)のすべてに該当する必要があります。

- (1) 令和6年度中に卒業要件単位を修得し、卒業することが見込めること
- (2) 卒業要件に算入可能な専門科目の単位を70単位以上修得済みであること
- (3) GPAの基準値が3.0以上であること

2. 申請できる授業科目

申請できる授業科目は、下記の(1)及び(2)の授業科目で、12単位以内です。

- (1) 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程の授業科目（演習科目「法学政治学論文指導」、
「法学政治学論文作成」を除く）
- (2) 神戸大学大学院法学研究科専門職学位課程の授業科目のうち、別紙に記載の科目

3. 出願期間

出願期間は、次のとおりとします。

- (1)前期（第1クォーター及び第2クォーター）から履修を志願する場合、
令和6年3月14日から3月21日まで（土・日曜日を除く）
- (2)後期（第3クォーター及び第4クォーター）から履修を志願する場合、
令和6年9月18日から9月25日まで（土・日曜日を除く）

4. 出願手続

志願者は、大学院科目等履修（先行履修）願（法学部ウェブサイトからダウンロード可）を、法学研究科教務グループに直接持参するか事前に電話連絡のうえメールで送付してください。

受付時間：午前8時30分～午前11時30分、午後12時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

5. 履修可否について

申請があった科目について審査を行い、履修の可否を決定します。審査結果はメールで通知します。

※科目の性質上などの観点から履修が認められない場合があります。

6. 履修について

他の科目との開講曜日・時限の重複等により履修ができない場合があります。

7. 授業料等

検定料，入学料，授業料は徴収しません。

8. 修得単位の取扱い

(1) 先行履修により修得した単位は，所属学部の卒業要件単位に含めることはできません。

(2) 本学法学研究科に入学した場合，先行履修により修得した単位について，「先行履修による大学院授業科目の単位認定申請書」を提出し，教授会の議を経て，課程修了に必要な単位として認定されます。当該授業科目の成績は，原則として修得時の成績となります。

神戸大学法学研究科教務グループ

電話：(078)803-7234

Mail：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

令和6年度 先行履修対象科目

●専門職学位課程

授業科目名	単位数
倒産法	4
著作権法	2
特許法	2
労働法 I	2
労働法 II	2
国際法 I	2
国際法 II	2
国際私法	4